

平成25年度熊本県がん対策推進懇話会 議事概要

日時：平成26年3月31日（月）17：30～19：00

場所：熊本大学医学部附属病院 山崎記念館2階研修室

出席委員)

谷原委員、岩瀬委員、高島委員、磯貝委員、稲葉委員、牛島委員、岩下委員、土亀委員、高橋委員、篠原委員、竹内委員 米岡委員、堀田委員、迫田委員

事務局)

健康づくり推進課：山内課長、吉村審議員、稲田課長補佐、三浦課長補佐、吉原主幹、手嶋主幹、田原参事、藤本参事、医療政策課：土井課長補佐、古閑主幹、薬務衛生課：樋口課長補佐

熊本県健康づくり推進課から、第2次熊本県がん対策推進計画について、平成25年度熊本県がん対策推進懇話会（会議資料）のとおり、説明

—以下、意見交換 委員発言要旨—

1 がん連携企業について（問題提起：土亀委員）

- ・啓発活動の取組みをしたことで、何がどう改善され、定着したのかを検証することが大切。意識の低い企業に意識を持ってもらうことも大事なので、そのデータからどうやって意識の低い人へ裾野を広げて全体に展開しうるかを考えること。（谷原座長）

2 私のカルテについて（問題提起：高島委員）

- ・私のカルテは、22年度に導入後、数字的には明らかに飽和している。平成29年に650件になったとしても、データに占める比率は決して高くない。全県的な医療ネットワークを確立し、連携パス、私のカルテを組み入れるなど裾野を広げた取組みとしないと、これ以上の発展が止まってしまうのではないか。（谷原座長）
- ・課題としては施設間での温度差があるが、やる気の問題というよりは、拠点病院の運用方法が違う部分もあるため、カルテセンターを通じてヒアリングを行いながら、今後どのようにやればよりスムーズに患者さんの手元に届くのかを検討していきたい。（健康づくり推進課）

3 医科歯科連携について（問題提起：高島委員）

- ・医科歯科連携は入院患者さんよりも入院前・手術前や抗がん剤・化学療法の治療前の方が口腔ケアをすることで、術前・術後の経過が良くなると言われている。院内に歯科があっても急性期病院では事故などの患者さんで手一杯で口腔ケアまで手が回らないこともあるため、地域の歯科医師と連携することには意味がある。（牛島委員）

4 ターミナルケア・グリーフケア・緩和ケアについて（問題提起：谷原座長）

- ・市内の公的病院の連絡会議で、看取りについてもっと話し合うべきという話が合った。看取りは、死をどう受け止めるか、家族が急変した時にどう常識的に対応できるかということでもあり、メディア、行政、医療従事者、がん患者さんとそのご家族、ターミナルケアに携わる方々等と一緒に考えていく必要がある。

- ・患者の立場からも関係者の皆様とともに患者が納得して過ごせる時間、環境を整えることに力を尽くしていただきたいし、同じ立場でも力を尽くしたい。(堀田委員)
- ・医療者の立場でも、如何にがん患者さんの最期を看取るかということも非常に大事。がん診療連携拠点病院にはがん緩和センターができる。がん拠点病院を中心とした、診療所・ホスピスとの連携を目指して頑張っている。救急の時に蘇生を希望しない患者さんを蘇生してはならないことは、がんを診ている医師は知っているので、これを全体に普及させることが大事だと思う。(岩瀬委員)
- ・看取りのケアができるよう研修に取り組む必要がある。看取りのケアは看護師だけではなく、医師も介護職員も含めて組織全体として勉強が必要。地域の先生方も訪問医療に変えていく必要性は分かっているが、多忙でなかなか実践できない。小さな病院でご高齢の患者さんを診ていくためには、歯科、眼科、皮膚科、耳鼻科などの訪問診療があるとありがたい。(高島委員)
- ・死の向かい方にはある種、選択権があり、ある程度、ご本人やご家族の意向に添える形でサポートする体制が必要ではないか。(谷原座長)
- ・グリーフケアのサロンは、今後、いかに知っていただくかということが課題。各拠点病院やホスピス緩和ケア協会さんのイベント等に出かけて実施するなどの工夫も重要。(健康づくり推進課)
- ・グリーフケアは、看取った病院単位で行われている。そこ以外で亡くなれた方が来られることはない。実際は、悩んでおられる方は非常に多いと思うが、場がない。(磯貝委員)
- ・がんサロンでも奥様を亡くされたご主人様が参加される例もあるが、がんサロンは元気にされているがん患者さんも参加しており、そういう方は御遺族の方が来られた時には少し違和感があるのではないかと思う。グリーフケアに関する相談もしばしばあり、ニーズは高いと感じている。(堀田委員)

5 がん教育（生死に関する教育）について（問題提起：磯貝委員）

- ・生死に関する直接的な授業の場があるかどうかは把握できていない。がん関係では片淵先生を中心に中高の学校で、がん検診に繋がる内容で命の大切さ、生命の誕生などについての講話を実施。(健康づくり推進課)
- ・学校現場におけるがんの教育に対する支援は、文部科学省の検討委員会の検討結果を踏まえ、平成26年2月に文科省が各都道府県の教育委員会の担当者を集めて、平成26年度以降の学習指導要領の中にがん教育を入れ込むことを提言された。(健康づくり推進課)
- ・子宮頸がんワクチンなどの治療的あるいは予防的な医療の啓発活動の一環としての教育と、倫理的な生命観や死生観などを考えていく場の提供としての教育を、同時に進めていく必要がある。今後、とても大事な取組みになっていくのではないかと思う。(谷原座長)
- ・中高校生の啓発だが、学校保健会で、全中学校と全高校に対して講話を実施。必要な資料をいただければ、県内一斉に学校保健会として活動してもらうことはできると思う。今後、もっと連携しても良いのではないか。(稲葉委員)

6 予防的治療の症例集積への取組みについて（要望）

- ・昨年、アンジョリーナ・ジョリーさんが乳房の乳腺を予防的にとった事例があった。この遺伝性の腫瘍について、県が対策として症例を蓄積するなどの何かしらのアクションを起こしてはどうか。ご要望は県で全国に先駆けた取組みとして考えていただきたい。(岩瀬委員)

(以 上)